

平成20年第2回定例会 壱岐市議会会議録(第2日)

議事日程(第2号)

平成20年6月11日 午前10時00分開議

日程第1	報告第1号	平成19年度壱岐市一般会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について	質疑なし 報告済
日程第2	報告第2号	平成19年度壱岐市簡易水道事業特別会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について	質疑なし 報告済
日程第3	報告第3号	平成19年度壱岐市下水道事業特別会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について	質疑なし 報告済
日程第4	報告第4号	平成19年度壱岐市水道事業会計予算の繰越計算書の報告について	質疑なし 報告済
日程第5	議案第46号	壱岐市合併振興基金条例の制定について	質疑なし、 総務文教常任委員会付託
日程第6	議案第47号	壱岐市ふるさと応援基金条例の制定について	質疑、 総務文教常任委員会付託
日程第7	議案第48号	壱岐市立一支国博物館条例の制定について	質疑、 総務文教常任委員会付託
日程第8	議案第49号	壱岐市手数料条例の一部改正について	質疑なし、 厚生常任委員会付託
日程第9	議案第50号	壱岐市漁業集落排水処理施設条例の一部改正について	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第10	議案第51号	平成20年度壱岐市一般会計補正予算(第1号)	質疑、 予算特別委員会付託
日程第11	議案第52号	平成20年度壱岐市老人保健特別会計補正予算(第1号)	質疑なし、 厚生常任委員会付託
日程第12	議案第53号	平成20年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第13	議案第54号	平成20年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算(第1号)	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第14	議案第55号	平成20年度壱岐市病院事業会計補正予算(第1号)	質疑なし、 厚生常任委員会付託
日程第15	議案第56号	過疎地域自立促進計画(変更)の策定について	質疑なし、 総務文教常任委員会付託
日程第16	議案第57号	郷ノ浦辺地、武生水A辺地、武生水B辺地(変更)、武生水C辺地(変更)、沼津B辺地及び布気辺地に係る総合整備計画の策定について	質疑なし、 総務文教常任委員会付託
日程第17	議案第58号	財産の無償貸付について	質疑なし、 総務文教常任委員会付託

日程第18	議案第59号	字の区域の変更について	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第19	議案第60号	あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第20	議案第61号	市道路線の認定について	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第21	陳情第1号	最低賃金の引き上げ制度の更なる改正、中小企業支援を求める陳情	総務文教常任委員会付託
日程第22	陳情第2号	老岐市民病院における透析患者受け入れ体制の充実に関する陳情	厚生常任委員会付託
日程第23	要望第1号	身障者でも、使用出来るプール場の開放について	厚生常任委員会付託

本日の会議に付した事件

(議事日程第2号に同じ)

出席議員 (25名)

1番 音嶋 正吾君	2番 町田 光浩君
3番 小金丸益明君	4番 深見 義輝君
5番 坂本 拓史君	6番 町田 正一君
7番 今西 菊乃君	8番 市山 和幸君
9番 田原 輝男君	10番 豊坂 敏文君
11番 坂口健好志君	12番 中村出征雄君
13番 鵜瀬 和博君	14番 中田 恭一君
15番 馬場 忠裕君	16番 久間 進君
17番 大久保洪昭君	18番 久間 初子君
20番 瀬戸口和幸君	21番 市山 繁君
22番 近藤 団一君	23番 牧永 護君
24番 赤木 英機君	25番 小園 寛昭君
26番 深見 忠生君	

欠席議員 (1名)

19番 倉元 強弘君

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 松本 陽治君 事務局次長 加藤 弘安君
事務局係長 瀬口 卓也君 事務局書記 松永 隆次君

説明のため出席した者の職氏名

市長 白川 博一君 副市長 久田 賢一君
教育長 須藤 正人君 総務部長 小山田省三君
市民部長 米本 実君 保健環境部長 山内 達君
産業経済部長 山口 壽美君 建設部長 中原 康壽君
消防本部消防長 山川 明君 病院事業管理監 市山 勝彦君
病院管理部長兼病院事務長 山内 義夫君
教育次長 白石 廣信君 総務課長 堤 賢治君
財政課長 牧山 清明君
会計管理者兼会計課長 目良 強君

午前10時00分開議

○議長（深見 忠生君） 皆さん、おはようございます。

倉元強弘議員から欠席の届け出があっております。

ただいまの出席議員は25名であり、定足数に達しております。

これより議事日程表第2号により本日の会議を開きます。

御報告します。本日までに陳情1件を受理し、その写しをお手元に配付しております。

日程第1. 報告第1号～日程第4. 報告第4号

○議長（深見 忠生君） 日程第1、報告第1号平成19年度壱岐市一般会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告についてから日程第4、報告第4号平成19年度壱岐市水道事業会計予算の繰越計算書の報告についてまで4件を議題とし、これから質疑を行います。

初めに、報告第1号平成19年度壱岐市一般会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 質疑がありませんので、これで報告第1号の質疑を終わります。

次に、報告第2号平成19年度壱岐市簡易水道事業特別会計予算の繰越明許費繰越計算書の報

告についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 質疑がありませんので、これで報告第2号の質疑を終わります。

次に、報告第3号平成19年度壱岐市下水道事業特別会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 質疑がありませんので、これで報告第3号の質疑を終わります。

次に、報告第4号平成19年度壱岐市水道事業会計予算の繰越計算書の報告についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 質疑がありませんので、これで報告第4号の質疑を終わります。

以上で4件の報告を終わります。

日程第5. 議案第46号～日程第20. 議案第61号

○議長（深見 忠生君） 次に、日程第5、議案第46号壱岐市合併振興基金条例の制定についてから日程第20、議案第61号市道路線の認定についてまで16件を議題とし、これから各議案に対する質疑を行います。

議案第46号壱岐市合併振興基金条例の制定についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 質疑がありませんので、これで議案第46号の質疑を終わります。

次に、議案第47号壱岐市ふるさと応援基金条例の制定についての質疑を行います。質疑はありませんか。6番、町田正一議員。

○議員（6番 町田 正一君） きょうの朝の西日本新聞で、5月1日からのふるさと納税を根拠としてできてると思うんですが、南島原市では既に21件で50万円ぐらいのふるさと納税の実績があるというふうに新聞に載ってましたけども、壱岐市で今まで、これが何件ぐらいあるのかどうか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（深見 忠生君） 小山田総務部長。

○総務部長（小山田省三君） 壱岐市ではまだございません。今のところ0でございます。

○議長（深見 忠生君） 町田議員。

○議員（6番 町田 正一君） 非常にいい制度だと私も思ってるんですよ。できたら積極的にPRしてもらいたいと思うんですが、何か具体的な方策を、例えば各壱岐人会等に行かれて、そういったアピールを今後続けられる、そういった具体的な方策みたいなのを検討されてるのかどう

か、その点ちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） お答えいたします。既に東海壱岐の会、それから福岡壱岐の会にまだ要綱は決まっておられませんでしたが、こういう予定ですということでお知らせをいたしました。あいさつの中で。そして、皆さんにお願いをしてみました。町田議員がおっしゃる、今までないのかとおっしゃるんですけども、これをつくって初めて受け入れができるんです。南島原市は早くこれをつくっておまして受け入れをしている。ですから壱岐がふるさと納税制度をやるのかということが初めて意思を示しているわけですね。そういうことで御理解いただきたいと思っております。

議長（深見 忠生君） ほかに質疑ございませんか、いいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） ほかに質疑がありませんので、これで議案第47号の質疑を終わります。

次に、議案第48号壱岐市立一支国博物館条例の制定についての質疑を行います。質疑はありますか。10番、豊坂議員。

○議員（10番 豊坂 敏文君） この条例の中で第7条ですが、博物館を利用しようとする者は指定管理者の許可を受けなければならない。事前に受けなければならないというのがあるんですが、下の（1）から（3）（4）、この支障がある場合、事前の許可やる場合にこの確認ができるのかという疑問があります。後の8条、あるいは9条はわかるわけですが、「事前の許可の場合に、例えば秩序を乱し、または善良の風俗を害するおそれがあると認める」、こういうこの（1）から（4）までを事前に確認ができるかどうか、ここの条項の中に事前のときにこの確認の仕方、これについて考えがあれば御説明をお願いします。

○議長（深見 忠生君） 小山田総務部長。

○総務部長（小山田省三君） 豊坂議員の質問にお答えをいたします。

施設そのものは県の施設、それから市の施設、両方がございまして、一体的な管理が出てくるかと思えます。そうした点で県と十分協議をしながら一応支障がないような対応をとっていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（深見 忠生君） ほかに質疑ございませんか。6番、町田正一議員。

○議員（6番 町田 正一君） これ条例ですね、第10条の3項に「利用料金は指定管理者の収入として収受させるものとする」とありますが、ちょっとお尋ねしたいのは、この条例には書いてませんが、指定管理者との契約期間ですね、それから損失補てん義務、指定管理者のですね、この2項については、恐らく文書として取り交わさなければどうしてもいけないと思うんですが、

これ契約時に指定管理者との間でこの契約期間、あるいは損失補てん義務は、公的な文書として、これ条例じゃなくて指定管理者との契約の条項の中にその2項目はお入れになるつもりなのかどうか、その2点についてお尋ねします。

○議長（深見 忠生君） 小山田総務部長。

○総務部長（小山田省三君） 指定管理者の件でございますけれども、オープンをしてからでは遅いわけでございます。オープンするまでにそれなりのたくさんの業務がございます。その辺も先ほど豊坂議員の質問にもありましたように、県と協議をしながら支障のないように対応していきたいというふうに思っております。

○議長（深見 忠生君） 町田議員。

○議員（6番 町田 正一君） 部長ですね、一支国博物館については、別に県の施設じゃないんですよ。一番心配しとるのは、まず契約期間が、例えば今のところ5年間を予定されてるみたいですが、まずその辺についてきちんと守ってもらわんといかんし、指定管理者についてはですね。

それから、もう1点は、さっきも言ったように損失補てん義務、指定管理者という場合、利用料金はもちろん運営も指定管理者に任せるわけですから、料金については指定管理者が当然収受していいわけですが、片一方で逆に損失が出た場合、指定管理者のそれは経営能力という点で当然指定管理者が負担すべきことなんです。この2点について、この条例にも載ってないし、だからそれは指定管理者との間の契約になった場合、文書としてきちんと取り交わすのかどうか、県の意向がどうのこうのというのは関係ないですよ。壱岐市との契約ですから。その2点について、この2点だけですね。これきちんとしとかんと後でまたもめますからですね、その2点についてだけはちょっとはっきりと答弁していただきたいと思います。

○議長（深見 忠生君） 小山田総務部長。

○総務部長（小山田省三君） 契約の中でそうしたことがないようにきちっと詰めていきたいというふうに思います。

○議長（深見 忠生君） 町田議員。

○議員（6番 町田 正一君） 詰めていきたいと思いませんじゃなくて、この2点については、そりゃ今までずっと過去もずっと議会としても要望していることですし、議会も決議しとるわけですよ。だからこの2点については譲れないんですよ。契約期間と損失補てん義務については、市長どうですかね、その2点についてはきちんと文書として取り交わすというふうに明言できませんか。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 今町田議員がおっしゃったことは、例えば今数字が出ておりますですね。

その数字が出ておること以上はだめだという意味に受け取っていいんですかね。それにつきましては、今まで数字が出ていると思いますけども、私はその数字について非常に疑念を持っております。しかしながら、契約をする時点におきましては、その契約よりも損失が多く発生するというようなことはさせないと思っております。ただ契約をする時点までは、以前、2,500万円以上はいけないという議案の議決がございます。しかしながら、私は果たしてそれが本当にそれのできるのかということについては、正直言って余りにも正直に僕は今話し過ぎですけども、できるのかなと思ってることは事実でございます。

○議長（深見 忠生君） 町田議員。

○議員（6番 町田 正一君） 私も正直に言いますと、2,500万円というのは、もちろん議会の議決があります。だからそれ以外について市民からの原の辻のこの博物館の運営委員会、市民公募でやった委員の中からもいろいろな要望が出てます。それについては別途いろいろ市民活動とか、そういった観光客の誘致の部分について相当数の項目が出てますんで、早いとこの中で実現できるものは肉づけができるものは別途予算として、どうしてもこれは必要だというものについては、早いとこ出してくれと、それは言ってます。

ただし、この契約期間と損失補てん義務については、これはきちんとしとかなないと、今市長は正直に2,500万円のできるのかなというような疑問だというふうにと言われましたけども、それをずっと言い出したら切りがないんですよ。そりゃ指定管理者にとって、あるいは教育委員会にとっては、お金は幾らあってもいいわけです。あれもやりたい、これもやりたいというプランはいっぱいあると思います。それだったら早いとこ、できるだけ早く一支国博物館の特別委員会もあるわけですから、早いとこ僕はもう出してもらいたいと、市民からの提言がもう50項目か100項目ぐらいあるような中から、今のとこ精査して、これだけはどうしてもやりたいということがあれば、早いとこ出してもらいたいと。それで別途予算でそれは壱岐市の方で社会教育とか子育ての分から子供の教育とかそういうことを考えて、あるいは産業の振興から考えてこれはもうやりたいんだと、どうしてもやりたいんだということであれば、それは早いとこ出してくれと。

それから、契約期間と最低限のやっぱ2,500万円については、もう議会はこれ議決しているわけですから、基本的には僕はこの線は守ってもらわないといかんと思ってるんです。それで足りるかなというのは疑問だというのは、ちょっと市長そりゃおかしいと思います。それは基本的には僕は絶対守ってもらわんといかん。ただし、それは別に市民から提言があった分については、別な形で提出してくれと、もう私は初めからもうそう言ってるんですけども、早いとこそれをぜひ出してもらいたいと思います。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 私が正直に申し上げたように、確かに疑問に思っています。そこで今町田議員が御提案されましたように、特別委員会、全議員の皆さんが特別委員になっていらっしゃるわけですが、定例議会が終わりましたから、早急に皆様方に数字を、例えば見積もり等々の数字をお示し申し上げて、そして、契約に至るまでには何回となく私は特別委員会を開催して頂いて、皆様方の御理解のもとに契約を交わしたいと思っております。皆様方とその情報、そして理解を共有して、このことは進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（深見 忠生君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） ほかに質疑がありませんので、これで議案第48号の質疑を終わります。

次に、議案第49号壱岐市手数料条例の一部改正についての質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 質疑がありませんので、これで議案第49号の質疑を終わります。

次に、議案第50号壱岐市漁業集落排水処理施設条例の一部改正についての質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 質疑がありませんので、これで議案第50号の質疑を終わります。

次に、議案第51号平成20年度壱岐市一般会計補正予算（第1号）についての質疑を行います。質疑の通告がありますので、発言を許します。10番、豊坂敏文議員。

○議員（10番 豊坂 敏文君） それでは、一般会計補正予算について質疑を行います。

質疑の前に、これは財政課長から冒頭に説明の中で、今年から電算システムの変更があって増減の記載がないというのがありました。増減の記載がないということは、前の例えば補正であれば、加えるか、あるいは新規に出たものかわからないわけですね。ですから、この電算システムは増減の問題は記載できるように体制づくりをしていただきたいという要望をしておきます。

それでは入ります。12ページの歳入問題で聞きたいと思います。ふるさと納税の対象となる、税制上の優遇措置というのは、いろいろあるわけですね。個人からの寄附は個人住民税、あるいは所得税の減免になる、寄附金控除ができるということがあります。税額の控除ができるということがあります。それから、相続財産の場合は、相続税は非課税になるというのも優遇措置にあります。それから、法人の場合の寄附は、寄附金相当額が損金扱いになるということもあります。ただ、このふるさと納税の対象とならない場合の寄附、これはどのようなものがあるか。というのは、寄附採納をする場合に、ここには特定寄附と一般寄附とあると思います。その両方が対象

になるのか。特定寄附の場合は目的寄附になるわけですね。寄附採納の申請を出して寄附していくわけですが。そういう場合にあらゆる面で全体的に対象になるか、対象にならない場合があれば教えていただきたいと思います。

先ほどこのメニューについて寄附の推進に向けた対策というのは、市長からの話は一応壱岐人会等でも話はしてるということがありましたが、本市は本市独自のこのメニューに向けた企画の宣伝をしなければ、周知をしなければならないと思います。これについて市長だけじゃなく担当課の宣伝——チラシをつくったりいろいろあると思いますが、そういう対策は検討されてないかどうかお伺いをします。

それから、17ページ、3款2項1目の中に、1節と19節の変更があつてます。で、これは報酬の減額をやって、公民館運営費に変わっておるわけですね。なぜこういうことをしなければならないか、今度からの報酬は全部交付金でやるという考え方に立つものかどうか。もう一つは、現在までに、もう合併して数年になるわけですが、自治会と公民館の統一化はできてるのかという問題点があります。そういうこともあわせてこの報酬を運営費にした理由についてお聞かせ願いたいと思います。明確な回答をお願いします。

それから、3番目には、19ページの3款1項6目の15節で工事請負費があります。空調機器の更新工事、これは改修工事と思うわけですが、老人ホームの全体施設、今110室あると思いますが、平成元年に30床の増設があつております。増室があつておりますが、このときにエアコン30基つけられております。それから、昨年に27基、それから、ことしの計画が53基計画がされております。じゃああとの共有部分の会議室とかいろいろ娯楽施設があると思いますが、廊下とか事務室とか、そういう共有室内の改修設備はいつ計画をされているのか。

それから、現在灯油が1リットル、90円から130円に上がってます。これを月に老人ホームが6,800リットル使ったときに、12カ月でやって130円になったときに1,060万8,000円になります。これと電気料の比較がされているのかどうかお聞かせ願います。

それから、4番目に、委託料関係ですが、もう委託料は3款、6款、9款、8款あるわけですが、特にその中でもお聞かせ願いたいと思うのは、設計委託料、あるいは測量関係、これが自分たちでなぜできないのかというのが疑問があります。測量機器がないという理由があるのならそれも聞かせていただきたいと思いますが、現在のところ備品には測量機器は全然ありません。ただ機械はあります。そういう中で、ここの一番安いのは6万4,000円の測量委託料とか、それから10万円の委託料とか、そういう関係があるわけですが、そして、昨年ですね、これ消防関係では格納庫がつくつてあります。昨年は全部自分たちで測量をやって設計して工事入札がされております。ことしは委託料に計上されてます。特に消防長、聞きたいわけですが、事前に担当課等協議がされたかどうか、事前協議がされて委託がされない、その理由は何かということ

聞きたいわけです。

それから、教育長には校舎等の改修工事がありますが、今度は盈科小学校なり武生水中なり下水道の接続があると思います。ただそれと校舎の改修工事がありますが、実際にこれについても設計委託料が計上してあります。これは実際には下水道の方は下水道の課にいろいろ聞けば工事費は出てくると思いますが、ほかの補修関係についても委託料でやるというよりも早く見積もりが出てくるんじゃないかと思います。一応予算計上するためには見積もりがあるはずですが、それでやって、それを委託料で組むというのはちょっと考え方が理解しにくいわけですが、その点の考え方。

それから、特に一級建築士の有効利用はしていただきたい。今年の場合は原の辻とか、それからクリーンセンターとか堆肥センターがいろいろ事業がありますが、そういうことができないのはできないということもあるわけですが、できるものは、去年やったぐらいはやっばしていただきたいという考えを持っておりませんが、その考えについてお願いをしたいと思います。

最後に、耐震調査の診断の内容についてですが、前回の診断と、これは小学校、中学校、耐震調査をしたわけですね。それから、また今回に委託が出ております。じゃあ教育長、今年度中に整備計画の報告をするという報告書もだんだんできつつあると思いますが、それについて今度の診断との相違、それから、今年度は何校のこの耐震の調査をやって、今後どういう行き方になるか、その方向づけについてお願いをします。

○議長（深見 忠生君） 小山田総務部長。

○総務部長（小山田省三君） 豊坂議員の質問にお答えをいたします。

まず、第1点目のふるさと応援基金についてでございますが、これは先ほど市長の答弁にもありましたように、まず啓発、PRをすることが一番最初の仕事ではなかろうかというふうに思っております。まず、報道機関に対しまして記事をお願いすると。それから、壱岐市のホームページを立ち上げたいと。それから、3点目には、都会には壱岐の会、雪州会とかいろいろございませうけれども、そうした組織・機関に対しまして、壱岐ではこのようにして取り組んでおりますということをお願いをしたいというふうに考えております。

それから、一般寄附、特定寄附の問題でございますけれども、市の方ではそれぞれいろんなコースを設けまして、その中でどれに対して寄附をしていただけるか、そしてコース以外についてはもう一般的にどれでも使っていただけるという、そういった考えを持っておるところでございます。特に今回のふるさと応援基金につきましては、これはもう新聞報道で御存知のとおり、自治体間のPR合戦でもありますし、地域間競争の一つでもあるというふうに思っておりますので、全国の自治体に乗りおくれぬように頑張っていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（深見 忠生君） 米本市民部長。

○市民部長（米本 実君） 豊坂議員の御質問にお答えいたします。

社会福祉費の老人福祉施設費についての委託料の御質問の件でございます。（「順番どおりにお願いしたんですが」と呼ぶ者あり）

○議長（深見 忠生君） ちょっとお待ちくださいね。自治公民館の関係、小山田総務部長。

○総務部長（小山田省三君） 報酬がなぜ予算組みかえになったかということの御質問であるかというふうに思います。平成20年度からは各自治体公民館への補助金を統一したいという考えを持っておったところでございます。しかしながら、統一の方向につきまして、各自治公民館の理解が十分得られていないということで、平成20年度は従来どおりの算出方法に戻すこととなったため今回予算を組みかえたものでございます。このことにつきましては、さきの公民館長会でも、平成20年度は今までと同じ形態で支出をしますということを御説明は申し上げたところでございます。

以上です。

○議長（深見 忠生君） 米本市民部長。

○市民部長（米本 実君） 社会福祉費の老人福祉施設費の委託料100万円についてでございます。これにつきましては、養護老人ホームの電気空調設備の設計業務でございます。専門的な技術を要するために業務委託をしようとするものでございます。

以上でございます。

○議長（深見 忠生君） 山口産業経済部長。

○産業経済部長（山口 壽美君） 25ページの6款1項4目の13節の6万4,000円の測量委託料の件についてお答えいたしたいと思っております。17節の土地購入費の中で、岳ノ辻園地の用地買収を今回計上しております。それに伴いまして、地積測量図作成ということで測量業務を計上いたしております。

以上でございます。

○議長（深見 忠生君） 山川消防長。

○消防本部消防長（山川 明君） 豊坂議員にお答えをいたします。

確かに先ほど議員が言われますように、昨年は格納庫2カ所の建築につきましては、建設管理課の方に設計をお願いいたしております。ただその折に、今後委託を受けれるときには、構造とか、それから面積、また立地条件とか、いろいろの分も考えてもらうように言われておりますし、また、設備の中で給排水、それから電気設備等、これはみずからの設計ができないから外部に発注せざるを得んというような指摘を受けておりました。その関係で今回の郷ノ浦機動分団の格納庫は当然現在地で建て替えを予定いたしておりますし、建設地が河川に片面引っかかっておりま

すし、また、鉄筋コンクリートになりますと、構造計算、もちろん議員さんも当然御承知と思えますけれども、構造計算等々必要でございます。その関係で必要経費を計上いたしてるところでございます。で、私どもとしましては、この議案が議会の承認が得られましたときには、すぐに設計に入りたいと、年度内に完了するためにはどうしても早急に設計に取りかかる必要があると思っております。大変管理課の方も今業務がたてこんでおるように聞いておりますもんですから、そういうことで必要経費を計上いたしているところでございます。

○議長（深見 忠生君） 白石教育次長。

○教育次長（白石 廣信君） 豊坂議員の御質問にお答えをいたします。

まず、小学校費の校舎等改修工事にかかる分でございますけれども、これにつきましては、学校施設の消防施設の改修工事にかかるものと、それから志原小学校におきますパソコン教室の空調設備等の改修でございます。そして、次の中学校費の委託料につきましては、これにつきましても消防施設の改修工事、それから勝本中学校の高圧引き込み支柱の改修工事及び武生水中学校の高圧の引き込みに関します工事の関係でございます。消防設備あるいは電気設備等で特殊または専門的な技術等を要するものでございまして、管理委託等を行う計画をいたしておるところでございます。

続きまして、耐震診断の調査委託料の関係でございます。まず、耐震診断調査の内容でございますけれども、前回は行ったものは第1次調査ということで、鉄骨あるいは筋かい等、そういったものの調査を行いまして、耐震診断が必要な施設の特定、そういったものを調査したところでございます。今回の診断調査になりますと、昭和56年以前の旧の耐震計算基準で設計されました構造物につきましては、現行の耐震基準による耐震性を再評価する、そういった構造計算等を行うものでございます。

調査の内容につきましては、建設当時の図面をもとに現在のその建物がそのとおりにできてるか、そういったもののまず整合性を確認いたします。また、その調査にもとづきまして、部分的にコア抜き等でコンクリート等の強度試験をして強度確認を行い、それをもとに専門的な構造計算プログラムによりまして、耐震性の結果を出す、そういった形になっております。この耐震診断の結果、耐震基準指数が0.3以下になりますと、大規模な地震等によりまして倒壊の危険があるといったことで診断をされるところでございます。したがって、この診断調査、2次調査を行わないと、その施設がどれだけの耐震性を持っておるのか、そして、どれぐらいの補強工事が必要なのか、そういったものが出てこない状況になっております。そういったことで文部科学省からも早急な対応というのが求められておるところでございまして、今回につきましては、3校の体育館の耐震診断を行っていかうということでしておるところであります。

今後の対策等につきましては、順次耐震診断を行いまして、学校施設等の安全性が確保できる

ように努めていきたいということで、予算の状況等を考慮しながら進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（深見 忠生君） 豊坂議員。

○議員（10番 豊坂 敏文君） それでは、まず1点目からお聞きしたいと思います。一応寄附採納をする場合に、特別寄附と一般寄附とあると、その中でも特別寄附の場合が、例えば特養ホーム等にその目的寄附があった場合、そういう場合、あるいは幼稚園とか、あるいは法人の施設とか、そういうときの目的寄附、これが対象になるかと。ならない場合のことは何か考えられないかという話をしたわけですが、もし今の時点でわかってれば説明をお願いします。

それから、自治体公民館の中で、まず報酬の関係とか、これの19節の関係ですが、19節であれば運営費に補助を出すわけですね。じゃあ1節の場合は報酬ですが、報酬は公民館長にはもうないということで考えていいですか。その点を確認をしておきます。

それから、3番目の空調、それは後で聞きましょう。

4番目の委託料の関係ですが、例えば構造計算とか、あるいは給排水とか電気工事の見積もりができない、設計ができないというのであれば、これは見積もりをとればそれを編入できるわけですね。算入ができるわけ。ですから業者見積もりをとって相見積もりをとればできるわけですから、そういうことも考えられると思いますが、そういう考え方をしていって、私はなるべく単独事業は自分たちで設計をできる体制づくり、人数が設計者が足りないというのはふやさないといけな。例えば昨年30名辞めてますが、全然これは補完されてないというのがあります。ですからこういうことは補完されてこの充実を図るようお願いをしたいと思います。これはお願いとか何とかは質疑ではできませんが、まずこういう考え方をださんですが言うときます。

それから、耐震調査の関係ですが、最後に私が言ったのは、今年度小学校で何校、どここの学校を調査されるのかということを知りたいわけですが、学校名がわかれば教えてください。

以上です。

○議長（深見 忠生君） 小山田総務部長。

○総務部長（小山田省三君） 質問にお答えをいたします。

まず、第1点目のふるさと応援基金の関係でございますけれども、目的寄附と一般寄附の取り扱いについてでございます。まず、寄附がどのぐらい集まるのか、全く今の段階では想像がつかえません。事業を取り組む上におきましては、一定額の寄附がなければ事業には取り組めないという状況でございます。この点は今後さらに検討を重ねて、寄附された方の御意向に沿うような使い方をすることがまず第一だというふうに考えておるところでございます。当然一般寄附であれ目的寄附であれ、どのように使ったかということはお知らせはしなければならないというふうに

考えておるところでございます。

それから、2点目の、報酬は公民館長にはないのかと、出せないのかということでございますが、これは公民館長さん方との話し合いの中で話がまとまればそのような予算措置は講じなければならないというふうに思います。ちょっと説明の仕方が悪うございますけれども、今年、当初には確かに報酬に組んでおりましたけれども、やはりそのように明らかな適正な予算措置はしていかなければならないというふうに考えております。まず話をまとめることが市としての一番最初の業務だというふうに考えております。

以上です。

○議長（深見 忠生君） 米本市民部長。

○市民部長（米本 実君） 先ほど答弁が遅れまして申しわけございません。老人福祉施設費の工事請負費の空調機器更新工事についてでございます。これは養護老人ホームの空調施設でございます。施設の冷温水器型の空調設備の老朽化に伴いまして、電気型の空調設備に更新をするものでございます。これは平成19年度から年次的に進められているところでございます。平成19年度におきましては、27居室の改修を行っております。今回残りの53居室を計画しているところでございます。あと残りの集会所、食堂、事務室、会議室等につきましては、次年度以降の予定でございます。

そして、光熱水費等の比較ということでございますが、灯油の価格も大分最近上がってきておりました。その分を見込みまして現在114円になってきております、1リットル当たり。それで算定いたしまして、灯油の減が480万円減を概算で見込んでおります。そして、空調にかかる電気料の所要が200万円と見込んでおりますので、その差が280万円ほど減になるという概算見積もりをいたしております。

以上でございます。

○議長（深見 忠生君） 白石教育次長。

○教育次長（白石 廣信君） 今年度耐震化を行う学校でございますが、市内3校の体育館を計画いたしております。学校については今後特定をしていきたいというふうに考えております。

○議長（深見 忠生君） 豊坂議員。

○議員（10番 豊坂 敏文君） 一番新しい3校というのほどこどこですかというのを聞きよるとです。これで二回目です。

さっき総務部長、報酬はまだ予算化してないということで考えていいわけですか。もうちょっと私もほかのことは言わないようにと置いていたわけですが、納税組合長が全体で242名、それから公民館長も242名、これ納税組合の場合は税の方で組んであるわけですが、公民館長の場合242名分を全部減額してるわけですね。ですから、これは報酬は今からまだ未計上という

ことで、この19節というのは運営費の補助を出すということで、これは単なる組みかえじゃないという感じでとっていいですか。

○議長（深見 忠生君） 小山田総務部長。

○総務部長（小山田省三君） 質問にお答えいたします。

平成20年度当初は報酬で242公民館の館長さん方の分の予算を組んでおりました。それから、19節では連絡業務、行政事務、運営費等で算出した交付金を組んでおったわけです。それがどうしても旧4町ごとの調整がつかないものですから、報酬をすべて交付金の方に移したということで、合わせて19節から交付をするという形をとらせていただいております。

○議長（深見 忠生君） 白石教育次長。

○教育次長（白石 廣信君） 学校につきましては、体育館、学校等避難所等ともなっておるわけでございます。そういったことで壱岐島内、旧町単位というのはよくないかもしれませんが、郷ノ浦、勝本、芦辺、1カ所ずつの耐震診断を行っていきたいというふうに思っております。

○議長（深見 忠生君） そういうことでいいですね。次に、14番、中田恭一議員。

○議員（14番 中田 恭一君） まず、合併振興基金積立金の件でお尋ねをしたいと思います、これ単純に言うと借金をして積み立てておるわけですね。特例債から金を借って積立金をしておるわけですね。これ何かいろんな制限とか何とか、もう少し内容について詳しく、何か単純に考えれば借金して積み立てしとっても余り無理して使わん部分を借って積み立てせにゃいかんとかかなという気もせんではないとですが、そういう国、県の指導があるのならばその辺も。

それと積み立てた後の用途についても制限があるのかどうか、何年以内に使わんにゃいかんとか、どこで使わんにゃいかんというのがあるのか、その辺もお尋ねをしたいと思います。

17ページの企画でバス停の整備が出ておりますが、場所だけを教えていただきたいと思えます。

それと同じく35ページの給食費の修繕料の場所だけをちょっと教えていただきたいと思えます。

○議長（深見 忠生君） 牧山財政課長。

○財政課長（牧山 清明君） 中田議員の質問にお答えをいたします。

5億円の基金造成を予定いたしておりまして、この5億円の95%を合併特例債で借入れをいたします。また、不足分の5%を合併支援交付金で県からの補助金を2,500万円受け入れるもので、計5億円の積み立てをするものでございまして、この用途でございますが、合併当初は基金の積み立てをいたしまして、その運用益を財源としましてソフト事業に充当をするという基金でございました。その後改正がなされまして、一定の範囲内で取り崩しが可能ということになっております。この一定の範囲内といいますのが、償還が終わった部分についての取り崩しが

可能ということでございます。

また、この取り崩しの充当も市町村建設計画に位置づけられた事業に対して充当をするようになっております。で、今年度10月以降にこの借入れをしないと、このように考えておりました。定期をしまして1年後、5億円を積み立てをしまして0.6%としたときに300万円程度の運用益が出ろうかと思っております。こういったものを当面はソフト事業に充てたいと、地域コミュニティ事業等に充てたいと、このように考えております。

また、将来的にはこれの最高限度が、老岐市の場合は23億7,000万円でございますので、公債比率等々を検討いたしまして、最終的には20億円の、基金の造成をしたいというふうに考えております。

それと、合併特例債は交付税措置が70%でございます。

以上です。

○議長（深見 忠生君） 小山田総務部長。

○総務部長（小山田省三君） 中田議員の質問にお答えをいたします。

バス停の上屋整備事業の場所ということでございますが、ここは団地入り口バス停という停留所でございます。郷ノ浦町の親和銀行の前、勝本・湯ノ本・芦辺方面行き場の乗り場に当たるところでございます。

○議長（深見 忠生君） 白石教育次長。

○教育次長（白石 廣信君） 学校給食費にかかります修繕料につきましては、勝本学校給食共同調理場における修繕代ということでございます。

○議長（深見 忠生君） 中田議員。

○議員（14番 中田 恭一君） 2点目、3点目はわかりましたが、どうもまだ基金の方が。例えば老岐市合併特例債たしか百五、六十億円の限度があったですね。ということは、その合併特例債、原ノ辻とかいろいろな面で使ってきておるとですが、その中で余った部分といったらちよっと言い方悪いですけども、使わなかった部分から23億円を借りて基金を積み立てられるということですか。それとも百五十何億円とは別枠で23億円あるとですか。

○議長（深見 忠生君） 牧山財政課長。

○財政課長（牧山 清明君） 別枠でございます。

○議長（深見 忠生君） いいですか。次に、22番、近藤団一議員。

○議員（22番 近藤 団一君） 質問の前に市長お願いですけれど、さっきの豊坂議員の質疑の中で、通告してあるにもかかわらず、2回も3回も答弁、質問の繰り返しがどうも腑に落ちません。そういうことでやっぱり執行部もすり合わせをしながら答弁をしていただきたいと思います。2回も3回も質問するような、そういうことはやめていただきたいという気がいたします。

○議長（深見 忠生君） 近藤議員、マイクをお願いします。

○議員（22番 近藤 団一君） 2点ですね、23ページの電柱移設なんですけど、これは地権者申請者ですね、それと公共の用に供するとかいうようなことが前提で、恐らく金が要るのかなという気がいたしますが、その辺いかがでしょうか。そういう打ち合わせをして、こういう金額が出たのかどうか。恐らく電柱1本分ぐらいの金額だと思いますので。

それとあとは、33ページ、文化財保護の中の電柱の地中化なんですけど、これは国と県が協議して道路移設で埋める。この辺はとにかく原因者負担という気がいたしますが、何で市が出さなにかんのかなという気がいたしますが、この辺もどう打ち合わせをされたのか。また、根拠は、その辺をちょっとお聞きをいたします。

○議長（深見 忠生君） 山口産業経済部長。

○産業経済部長（山口 壽美君） 近藤議員の御質問にお答えいたします。

電柱の移転補償費の件でございますが、農道の場合の電柱移転につきましては、民地から民地、民地から官地等によっていろいろと負担割合がございます。そういう状況の中で19年度の農道での実績単価で計上いたしております。場所につきましては、堆肥センターではなく、搬入搬出の道路、それから地元要望の道路で機械銀行等で道路改良をする予定のところに電柱がございますので、そこを計上いたしております。一応予定としては、2本を計上いたしております。

○議長（深見 忠生君） 小山田総務部長。

○総務部長（小山田省三君） 近藤議員の質問にお答えをいたします。

原ノ辻の関連の負担金の問題でございますけれども、これにつきましては、無電柱化の工事は、原ノ辻遺跡保存整備事業を推進するに当たりまして、弥生時代の景観を極力再現するために必要なものであり、壱岐市からの要請によって行ってるものでございます。事業は県が行いますので、負担金として出す形をとっておるところでございます。

なお、内容的には、NTT、それから九電にかかるものでございまして、専用延長に標準単価を掛け、さらに消費税を加えた額が536万9,000円の金額となっております。

○議長（深見 忠生君） 近藤議員。

○議員（22番 近藤 団一君） 1点目の質問はいいですが、2点目の原ノ辻ですね、壱岐市からの要請といいますけど、県道移設はあれは県が国と一応協議して決めたんじゃないですか、県道移設。だったら県でいいじゃないですか。何で壱岐市が出す必要がありますか。

○議長（深見 忠生君） 小山田総務部長。

○総務部長（小山田省三君） 詳しい経過は私もまだ存じないところではございますけれども、この電柱があるということは、やはり原ノ辻を活用するためにはどうしても埋設をした方がいいと

いうことでやられておるようでございます。

○議長（深見 忠生君） 近藤議員。

○議員（22番 近藤 団一君） やっぱり通告している以上は詳しい経緯も調べる必要があるんじゃないですか。そこまでしてないということですよ、要するに、担当者あたりと。だからさっきの件も言いよるんです。豊坂議員のときにでもそうです。担当者あたりと打ち合わせ、すり合わせをしながら答弁せんから、何回も2回も3回もすべてについて質問がいくわけですよ。そうでしょう。すり合わせをして、そしてその答弁すりゃいいわけですから。それで、とにかく私が気に食わんのは、だれもあそこに電柱が立つのはそりゃ景観上よくないですよ。しかし、今は常識的に県道は何のために建てかえるかといったら、やっぱり整備で景観が主ですから、もちろん地中化ももうついていくもんですよ。だから電柱がどうのこうの話じゃなくて、もうちょっと県と強行に何で言わんやったとですか。だったらこの五百何十万円とか、とにかくむだじゃないですか、そりゃ50万円とか5万円の話じゃない。600万円近い金額がむだになるわけですよ、老岐市のお金。そこを言いよるわけです。もうちょっと担当者も強く要望してよかったと思えますけども、その辺いかがですか。もうこれで最後にしますけど。

○議長（深見 忠生君） ここでちょっと暫時休憩をいたします。再開を11時10分といたします。

午前11時00分休憩

.....
午前11時10分再開

○議長（深見 忠生君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案質疑を続けます。小山田総務部長。

○総務部長（小山田省三君） 答弁がまずうございまして、申しわけなく思っております。経緯につきましては、現在調べておりますけれども、九電、NTTとも現状の形でいいと、地下の埋設が必要ないということで市の単独事業となっておるところでございます。

なお、単独事業ではございますけれども、まちづくり交付金の活用ができないか、国と県と協議はしておるといところでございます。

○議長（深見 忠生君） 近藤議員。

○議員（22番 近藤 団一君） 向こうは必要ないと言いますよ、金出さにゃいかんわけですから。そこをね交渉せにゃいかんとですよ。だから電線の地中化がどこでも全国全部協議しとるんですよ。応分の負担割合を。それでなるべくでも向こうから出させろということをしよるわけですよ。

○議長（深見 忠生君） 近藤議員、マイクを。

○議員（２２番 近藤 団一君） そこを言ってるわけですからですね、やはり今後、電線の地中化に限らず、とにかくもう市の持ち出しをまず少なくする、減らす、もうしない、ここを頭へ入れとかんですか。各部長さんですね、とにかく市の持ち出しをとにかく原則しない。少なくしたい。そこを頭へ入れんですか。そしたら頭めぐらせば、県や国からもらえるわけですから、そこをやっぱり考えていただきたい。それが節約じゃないですか。ですね、市長、そうですよね。そこをもうちょっと各部長さん、課長さんですね、徹底してもらえんですかね。

以上で質問を終わります。

○議長（深見 忠生君） 以上で通告による質疑を終わります。ほかに質疑ありませんか。２１番、市山繁議員。

○議員（２１番 市山 繁君） 文化財保護費の３３ページ、下の方にまちづくり支援総合事業で、これたしか説明では芦辺町の長嶋邸だったと思いますが、県が３分の１、今度市が１７４万円のこれ負担金になっておりますが、これは総事業がどのぐらいで、そしてどこをどう当たられるのか、そして、これでもう完全にできるのかどうかちょっとお尋ねいたします。

○議長（深見 忠生君） 白石教育次長。

○教育次長（白石 廣信君） まちづくりの支援総合事業につきましては、芦辺町の長嶋家の改修事業を行うわけですが、これにつきましては、県が３分の１、市が３分の１の負担をすることになっております。景観資産として登録されておるものの改修等につきましては、こういった助成制度がございまして、改修にかかる費用の上限額というのが決まっておりますけども、それ以内につきましては負担をすることになっておるところでございまして。詳しい工事の内容等については、済みません把握しておりませんので、後でもって報告をさせていただきたいと思っております。

○議長（深見 忠生君） 須藤教育長。

○教育長（須藤 正人君） まことに申しわけございません。詳細の数字については会期中に必ず御報告をさせていただきたいと思っております。特に屋根、床材の改修であったと記憶をいたしております。申しわけございません。

○議長（深見 忠生君） 市山議員。

○議員（２１番 市山 繁君） それで大体今回で終わりですか。

○議長（深見 忠生君） 須藤教育長。

○教育長（須藤 正人君） 景観の保全というところまで考えておりますけれども、建物本体といたしましては、これで終わりでございます。景観と申し上げましたのは、古い庭が残っております、そこをどうするかという問題もございましてけれども、これはまた別個のことになるかと思います。よろしく申し上げます。

○議長（深見 忠生君） 市山議員。

○議員（21番 市山 繁君） ヤカシラ家とって非常に旧家ですから、やっぱりしっかりした保存をしていただきたいと、かように思っております。

終わります。

○議長（深見 忠生君） ほかに質疑ありませんか。1番、音嶋議員。

○議員（1番 音嶋 正吾君） 私も通告をいたしておりませんので、基本的な事項に関してお尋ねをいたしたいと、このように思います。それは19ページの3款1項3目14節の老人保健福祉計画第4期介護保険事業計画策定書の委託料に関してお尋ねをいたします。

実は、この件に関しましては、4期となっておりますから、前期のときにもこれは鬼塚課長の方にも自前でできないのかと、自分たちのところのことは自分たちが一番わかっているのではないかというふうに御指摘をしておりました。それでそれほどまでに委託をせねばならないように高度なものであるのか、その件に関してお尋ねをいたします。

○議長（深見 忠生君） 米本市民部長。

○市民部長（米本 実君） ただいまの御質問にお答えをいたします。この老人保健福祉計画第4期介護保険事業計画の策定につきましては、平成21年度から3カ年の第4期計画でございます。これまで3期までの計画がございます。以前の計画を参考にとということでございますが、介護保険事業の関係もあわせまして、これからの制度改正を含めて策定をしていかなければならないということで業務委託を見込んでいますところがございます。ほかにも生涯福祉計画、そして老人福祉計画などの策定もございますが、そちらの方は自前でするようにいたしておりますので、これにつきましては、計画策定業務委託をお願いいたしているところがございます。

○議長（深見 忠生君） 音嶋議員。

○議員（1番 音嶋 正吾君） 私がお聞きをしたいのは、第1期、第2期、第3期、既に委託をしておるわけですね。今回で第4期、次の見直しがあれば第5期になるわけですね。この内容というのはどこも同じなんです。例えば川口市、例えばほかの市、町等いろんなところの事例を調べてみました。すべて計画の基本的な位置づけ、新しい高齢者介護のあり方、姿、高齢化率とか介護給付とか、すべて同じサンプリングなんです。そうしたものであるのに、なぜ業務委託をせねばならないのか。これは受けた業者さんが一番おいしいんです。おいしいですよ。ほかのところの老人化率とか、そうした老人の人口とかをそこに当てはめてつくり変えればいいわけですから。ある審議員の方がこういうことを申されておりました。審議結果の計画書が提出された中で、対馬市という文言があったと。ということは、対馬市のものを壱岐市に当てはめたわけですね、人口を変えて。そういう簡単にできるものなんです。業者にすればコピーをすればいいわけですから、そういう類似施設のところを、そうしたこともあります。市長も今回むだ遣いストップ本

部を先頭をいたってやるということですので、ここら辺を見直さんで何を見直しますか。地域のことは地域が一番わかってるんですよ、ほかの業者じゃなくて。そういうことをですね私は申し上げたい。ぜひともやる気があればできます、みんなで。自分たちですることこそが壱岐市の将来にわたる老人保健、そうした介護保険の本当の運用の正しいやり方につながると、そのように考えております。答弁を求めたい、これは市長に求めます。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 音嶋議員の質問にお答えします。

私も過去に正直に申し上げて、老人福祉計画、介護福祉計画を策定した経験がございます。おっしゃるように、そういうコンサルタントもございますが、親身になってくれたコンサルタントもいたことも事実であります。しかしながら、音嶋議員が言われるように、第4期でございます。そして、独自の計画というのは限られているのでございます。全国的な一つの型といたしますか、いわゆるサンプルといたしますか、そういったものもでございます。現下の陣容の配置のこともございますので、担当課長、担当部長と話し合っ、実際に業務の仕事のオーバーワークにならない範囲でやれるものであれば独自で作成をする努力をさせたいと思います。

○議長（深見 忠生君） 音嶋議員。

○議員（1番 音嶋 正吾君） これは一般会計の補正でございますので、予算委員会の皆さん方が十分審議をされると思いますので、私はこれでこれ以上のお答えは求めません。

○議長（深見 忠生君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） ほかに質疑がありませんので、これで議案第51号の質疑を終わります。

次に、議案第52号平成20年度壱岐市老人保健特別会計補正予算（第1号）についての質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 質疑がありませんので、これで議案第52号の質疑を終わります。

次に、議案第53号平成20年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）についての質疑を行います。質疑の通告がありますので、発言を許します。22番、近藤団一議員。

○議員（22番 近藤 団一君） 通告書のとおり、湯ノ本石田の水道管布設整備において、年間どの程度の漏水の改善が見込まれるのかということです。例えば水量にして何千トンじゃないと思いますので、5万トンとか10万トンとかですね、そういうものかなと。もうちょっとあるか、それかもしくはもうちょっとないかわかりませんが、その辺ちょっとまずお聞きいたします。

○議長（深見 忠生君） 中原建設部長。

○建設部長（中原 康壽君） ただいまの件につきましてお答えをいたします。

今回、補正で石田簡水と湯ノ本簡水のお願いをいたしておりますが、湯ノ本簡水で申し上げますと、全延長が126.6キロございまして、今回35%の44.5キロの基幹改良の補助事業を行うように計画をいたしております、有効有収率を70%にした場合、年間で湯ノ本簡水で16万8,000トンになります。続きまして、石田簡水で申し上げますと、本管線延長が74.4キロございまして、26%に当たる、今回は19.3キロを基幹改良をするようにいたしております。石田簡水も有収率を70%にした場合、年間7万6,000トンの水が節約ができるということになっております。

以上でございます。

○議長（深見 忠生君） 近藤議員。

○議員（22番 近藤 団一君） 70はもうちょっと延ばしてほしいんですが、上にしてほしいんですが、ここまで恐らく、うちは今より1割から1割5分ぐらいの改善にはなると思いますが、これでも23万トンダム一つ分あるわけですよ。私が何で言ったかという、今貯水池、ダムの問題ですね、いろいろ購入の問題が出てるので、こういうふうにしてどんどん改良工事をしていけば、20万トン、30万トンのダムがつかないでも済むということですから、この辺も特に頭に入れて今後市長も取り組んでいただきたいという気がいたします。

一応質問は終わります。

○議長（深見 忠生君） 以上で通告による質疑を終わります。ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） ほかに質疑がありませんので、これで議案第53号の質疑を終わります。

次に、議案第54号平成20年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第1号）についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 質疑がありませんので、これで議案第54号の質疑を終わります。

次に、議案第55号平成20年度壱岐市病院事業会計補正予算（第1号）についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 質疑がありませんので、これで議案第55号の質疑を終わります。

次に、議案第56号過疎地域自立促進計画（変更）の策定についての質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 質疑がありませんので、これで議案第56号の質疑を終わります。

次に、議案第57号郷ノ浦辺地、武生水A辺地、武生水B辺地（変更）、武生水C辺地（変更）、沼津B辺地及び布気辺地に係る総合整備計画の策定についての質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 質疑がありませんので、これで議案第57号の質疑を終わります。

次に、議案第58号財産の無償貸付についての質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 質疑がありませんので、これで議案第58号の質疑を終わります。

次に、議案第59号字の区域の変更についての質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 質疑がありませんので、これで議案第59号の質疑を終わります。

次に、議案第60号新たに生じた土地の確認及び字の区域の変更についての更正についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 質疑がありませんので、議案第60号の質疑を終わります。

次に、議案第61号市道路線の認定についての質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 質疑がありませんので、これで議案第61号の質疑を終わります。

以上で議案に対する質疑を終わります。

これより委員会付託を行います。議案第46号壱岐市合併振興基金条例の制定についてから議案第50号壱岐市漁業集落排水処理施設条例の一部改正についてまで、議案第52号平成20年度壱岐市老人保健特別会計補正予算（第1号）から議案第61号市道路線の認定についてまで計15件をお手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれの所管の委員会に付託します。

お諮りします。議案第51号平成20年度壱岐市一般会計補正予算（第1号）については、10人の委員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第51号については、10人の委員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

お諮りします。ただいま設置されました予算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定によって、お手元に配付しました名簿のとおり、坂本議員、田原議員、鶴瀬議員、小金丸議員、市山和幸議員、中村議員、深見義輝議員、馬場議員、牧永議員、小園議員を

指名したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 異議なしと認めます。したがって、予算特別委員会の委員はお手元に配付しました名簿のとおり選任することに決定しました。

次に、予算特別委員会の正副委員長を決定する必要がありますので、委員会条例第10条第1項の規定により直ちに予算特別委員会を招集します。委員会において委員長及び副委員長の互選をし、議長まで報告をお願いします。委員長及び副委員長の互選に関する職務は、委員会条例第10条第2項の規定により、年長の委員が行うことになっておりますので、よろしく願いをいたします。

なお、委員会の場所は第2会議室と定めます。それでは、しばらく休憩をいたします。

午前11時31分休憩

.....
〔予算特別委員会 開催〕
.....

午前11時39分再開

○議長（深見 忠生君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

予算特別委員会の正副委員長が決定をいたしましたので、御報告をいたします。

予算特別委員長に、8番、市山和幸議員、副委員長に9番、田原輝男議員に決定をいたしましたので、御報告をいたします。

ここで先ほどの市山議員からの質問に対して答弁をしたいということでございますので、答弁を許したいと思います。白石教育次長。

○教育次長（白石 廣信君） それでは、先ほどまちづくり支援事業の関係の答弁の説明をいたしたいと思います。まず、限度額の関係でございますけれども、補助の限度額が県、市、それぞれ200万円を限度といたしております。それと補助率につきましては、その県、市、3分の1以内ということになっておるところでございます。今回の事業につきましては、総事業費が261万1,000円、このうち県と市で174万円の補助ということになります。工事の内容につきましては、先ほど教育長が答弁いたしましたように、屋根、それからシロアリの対策といったしまして床の工事を行う、そういった内容となっております。

.....
日程第21. 陳情第1号～日程第23. 要望第1号

○議長（深見 忠生君） 次に、日程第21、陳情第1号最低賃金の引き上げ制度の更なる改正、中小企業支援を求める陳情から日程第23、要望第1号身障者でも使用できるプール場の開放に

ついてまで3件を議題とします。

ただいま上程しました3件については、お手元に配付の陳情等文書表のとおり、それぞれの所管の委員会に付託します。

○議長（深見 忠生君） 以上で本日の日程は終了しました。

これで散会をいたします。大変お疲れでした。

午前11時41分散会